

平成 26 年 11 月 13 日
210 会議室

平成 26 年第 21 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成26年第21回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成26年11月13日(木)
開会 午後 1時30分
閉会 午後 2時33分
休憩① 午後 2時22分～午後 2時24分

2 場 所 210会議室

3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一
平 山 いづみ 伊 藤 憲 春
小 町 邦 彦
署名委員 伊 藤 憲 春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	小町 邦彦	教育部長	新土 克也
教育総務課長	栗原 寛	学務課長	大石 明生
指導課長	泉澤 太	特別支援教育課長	矢ノ口美穂
統括指導主事	中村由美子	学校給食課長	亀井寿美子
生涯学習推進センター長	浅見 孝男	スポーツ振興課長	井上 隆一
図書館長	小宮山克仁		

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一 安藤 悦宏

案 件

1 議案

- (1) 議案第44号 平成27年度立川市教育委員会学校教育の指針について
- (2) 議案第45号 専決処分について（立川市公立学校教員の内申について）
- (3) 議案第46号 専決処分について（立川市公立学校校長の内申について）

2 報告

- (1) 立川市第2次学校教育振興基本計画について
- (2) 学校ホームページの更新について
- (3) 平成26年度上半期教育委員会事業後援の概要について

3 その他

平成26年第21回立川市教育委員会定例会議事日程

平成26年11月13日

210 会議室

1 議案

- (1) 議案第44号 平成27年度立川市教育委員会学校教育の指針について
- (2) 議案第45号 専決処分について（立川市公立学校教員の内申について）
- (3) 議案第46号 専決処分について（立川市公立学校校長の内申について）

2 報告

- (1) 立川市第2次学校教育振興基本計画について
- (2) 学校ホームページの更新について
- (3) 平成26年度上半期教育委員会事業後援の概要について

3 その他

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成 26 年第 21 回立川市教育委員会定例会を開会いたします。
はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 はい。

○福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案 3 件、報告 3 件でございます。
協議はございません。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、議事進行についてお諮りをいたします。1 議案 (2) 議案第 45 号、専決処分について (立川市公立学校教員の内申について) 及び (3) 議案第 46 号、専決処分について (立川市公立学校校長の内申について) は、教員の服務事故に対する処分内申でございます。学校名、校長名及び教員名が記載された個人情報に関する内申でございますので、非公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。ご承認をいただきましたので、1 議案 (2) 議案第 45 号、専決処分について (立川市公立学校教員の内申について) 及び (3) 議案第 46 号、専決処分について (立川市公立学校校長の内申について) は、非公開として取り扱います。

なお、議事進行の確認でございますが、1 議案 (1) 議案第 44 号、平成 27 年度立川市教育委員会学校教育の指針について、から議事に入り、2 報告 (1) (2) (3) 及び 3 その他と進めてまいります。3 その他を終えた時点で暫時休憩をし、休憩後 1 議案に戻り、(2) 議案第 45 号及び (3) 議案第 46 号の専決処分について、を非公開として審議をいたします。

次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日、第 21 回立川市教育委員会定例会の出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、特別支援教育課長、中村統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、スポーツ振興課長、図書館長でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。

◎議 案

(1) 議案第 4 4 号 平成 2 7 年度立川市教育委員会学校教育の指針について

○福田委員長 それでは、議案に入ります。

議案 (1) 議案第 44 号、平成 27 年度立川市教育委員会学校教育の指針について、を議案とします。

お手元の 4 枚綴りの資料、平成 27 年度立川市教育委員会学校教育の指針 (案) をご参照願います。

泉澤指導課長、ご提案及びご説明をお願いいたします。

○泉澤指導課長 それでは、お手元の資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思いま

す。前回、第20回教育委員会定例会におきまして本議案についてご協議をいただきました。その中でご指摘をいただいた部分を修正したものを、本日お示ししております。なお、修正事項につきましては、字体が太字で表記されたところになっております。

なお、1ページの前文のところでは、こちらの上から8行目、4行ほど太字で表記されている部分がございますけれども、前回のご協議の中で「立川市民科」というのが何か所か出てきているということで、それぞれの説明が若干不明だということもありましたので、前文の中でこの「立川市民科」というものがどういうものかという定義を載せた上で、各号では「立川市民科」という表記で統一する形で、説明はそれぞれ行わないということにさせていただきます。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** 提案説明及び修正の説明ありがとうございます。議案第44号、平成27年度立川市教育委員会学校教育の指針について、の提案及び説明を終了いたします。本議案につきましては、前回の定例会においてご協議をいただきました平成27年度の立川市教育委員会学校教育の指針案でございます。その際、委員の皆様からご指摘をいただいた内容について文言等の加筆修正を行い最終的にまとめた指針であり、最終のご提案と受け取っております。

これより質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 平成27年度立川市教育委員会学校教育の指針を今回拝見して、お礼を申し上げます。

まず、前回の定例会で提示されました31か所の訂正をしながらしっかりと文面になっており、とても感心しております。また、立川市教育委員会としての明確なビジョンがより具体的に、しかもわかりやすく示されているので、来年の教育課程が楽しみです。「立川市民科」についても8行目から9行目に出ております「小中連携外国語活動及び郷土学習とキャリア教育を融合したカリキュラム」と明確に位置づけされ規定されていて、非常によく分るようになっております。

そこで、この平成27年度立川市教育委員会学校教育の指針の今後の取り扱いについてお願いしたいと思います。おそらく2月末から3月に教育課程の届け出があると思いますが、当然この届け出の前には教育委員会から説明があると思いますので、その説明の中でこの市民科を含めて4つの大きなキーワードがありますので、そのことをしっかりご説明いただいて、今申し上げたように教育課程にしっかりそれが示されているのかどうか、それを指導課が中心となって進めていただきたいと思います。

○**福田委員長** 今後の具体的な取り扱いについてのご要望でございましたが、泉澤指導課長いかがでしょうか。

○**泉澤指導課長** 確かに承りました。

なお、本指針は本日議題としてご検討いただいて、決定したものにしましては明日の午後に来年度の教育課程の編成に向けた説明会を実施いたします。その中で各学校にしっかり

と周知した上で、これを反映した教育課程の編成内容に指導をしていきたいと思っております。実は、教育課程の説明会は一昨年までは1月に実施していたものを昨年度は12月、今年度は11月と、年度で1か月ずつ早めて各学校にしっかり検討していただく時間を確保するようにしておりますので、今年度はよりこれを踏まえたものになると考えております。

以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。

ほか、ございますか。はい、小町教育長。

○**小町教育長** 前回を含めまして様々なご指摘ありがとうございました。学校教育の指針として、特に27年度は今までの取組の上に立っていこうということで指針をまとめさせていただいたところがございます。と申しますのは、1年前から学力・体力の向上、特別支援教育の充実というのを重点課題に掲げまして取組を進めてきたところでございます。

学力の向上に関しましては、様々な研究校の研究の成果の中から補足的な学習、つまり補習が大変に有効であると、子どもたちの学びの機会を質と量で補うべきだという方向性が明確になりましたので、それを受けて全校で学力向上に努めるということで、今年度すでに中学校を先頭に小学校を含めて取組をしているところでございまして、全国学力テストの中でも中学校では平均を上回るということで、早くも成果が見え始めてきております。この成果を小学校まで広げたいという考えでございます。体力の向上に関しましても、本市の弱みでございます持久力というのが明確になっていますので、持久力向上に向けて各校で一つずつ特徴ある取組をしようということで、一校一取組運動ということで展開しておりまして、これが期待できるのではないかとということで学校の取組を注目しているところでございます。特別支援教育の充実に関しましては、実施計画を今年3月にまとめまして、計画に沿って着々と配慮を要する子どもたちの学びの保障ということで今取り組んでいるところでございます。

このように重点課題に対しては、ある程度方向性が見えてきたものをベースにいたしまして、平成27年度はそのベースをもとにどう取組を展開するかということでございます。今日もけやき台小学校に学校訪問してきたわけでございますけれども、子どもたちの課題としましては意欲を持った主体的な学びが学習習慣の基礎となるだろうということで、27年度につきましては、そこを少しアプローチしたいということでございます。それにはどうしたらいいかということで、小中がどうしても学びが切れているということでございますので、小中の学びを繋げることによりまして、子どもたちの意欲、学ぶ目標を明確に定めて学習を展開することができるということで、小中連携に力を入れていきたいと思っております。今までの小中連携が地域の清掃活動や挨拶運動という行事中心になってしましまして、学びというところでは連携が弱く、この部分に力を入れたいということで小中連携を進めていこうということでございます。この連携の柱といたしましては、小学校の先生方にお伺いすると外国語活動の英語の指導において専門的な知見が必要だということで、中学校の専科の先生のアドバイスをいただきながら、小中の先生方の連携により外国語活動を小中繋げることで成果を上げていきたいというのが一つでございます。

それから、今、コミュニティが大変希薄化しておりまして、都市化が進んでいる立川市においては自治会の組織率を含めまして地域の安心安全が心配な状況になってきています。その中で教育にできることは何かと考えまして、やはり未来の市民を育てるところかと思っています。学校は地域に支えられて運営されているということ、子どもたちはもちろん保護者、地域にどんどん発信していかななくてはならないと考えておりまして、そういった意味で郷土学習と小中の連続したキャリア教育を結び付けたい、そういったことで未来の市民を育てる、地域に関わって街に貢献しようという人材育成を行っていきたいという大きな目標をもう一つの柱にしたという経緯がございます。そのようなところを前文で明確に述べさせていただいて、前回それぞれの項目の中で埋め込まれていたものをピックアップしましてわかり易くできたのかなと思っています。これは委員の皆様方のご指摘を反映して市民が読んでわかり易い指針にしたつもりでございます。

今後は先ほど指導課長が申し上げましたとおり、各学校に下ろしまして、特に小中連携に関しましては、中学校区ごとに目指す子ども像を明確にして推進計画を作って取り組んでいただきたい、全中学校区で始めたいと考えているところでございます。そのような取組の一つといたしまして、校長会、副校長会を今まではナンバー順に並んでいた訳でございますけれども、中学校区ごとに席を作りまして打ち合わせの時間を確保するという取組を先行して始めております。そのような中で創造的な展開が大変期待できるのではないかと、教育委員会としては考えているところでございます。

以上、少し補足させていただきました。

○**福田委員長** それでは、平成 27 年度立川市教育委員会学校教育の指針についての質疑及び協議を終了いたします。

議案第 44 号、平成 27 年度立川市教育委員会学校教育の指針について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございますか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第 44 号、平成 27 年度立川市教育委員会学校教育の指針について、は承認されました。

最後に、私から 1 つお願いをしておきます。この学校教育の指針でございますが、生きる力を育むための本市の教育目標である確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために役立とうとする人づくりでございます。この本市の教育目標及び方針に基づいて、その具現化を進める手引きとなる極めて重要な指針であると私は捉えています。今月実施する教育課程の編成の説明会及び校長会等で周知徹底をしていただいて、適正な教育課程の編成と実施のもとに、市民の皆様や保護者の方々から信頼される学校経営を推進していただきますようお願いしておきます。

それでは、平成 27 年度立川市教育委員会学校教育の指針(案)の(案)をお取りください。

◎報 告

(1) 立川市第2次学校教育振興基本計画について

○福田委員長 次に、報告に入ります。

報告(1) 立川市第2次学校教育振興基本計画についての報告でございます。

お手元の資料、立川市第2次学校教育振興基本計画(現在までの検討状況)及び第1回立川市第2次学校教育振興基本計画検討委員会議事録(要旨)をご参照願います。

栗原教育総務課長、報告説明をお願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、立川市第2次学校教育振興基本計画について、現在までの検討状況についてご報告します。

まずはじめに、事前に教育委員にこの資料を送付いたしました、一部内容の修正を加えて、本日、机上の資料となっております。修正の主な原因でございますが、ここで市全体の基本計画の体系、骨格がほぼ決まりました。それにあわせてこちらの学校教育振興基本計画の体系につきましても一部見直しを図りました。そのことが主な原因となります。後ほど資料の説明の中で、この修正点につきましても説明をいたします。

それでは資料の2ページをお開きください。ここでは立川市の計画として、現在の立川市学校教育振興基本計画及び市の長期総合計画、基本計画について説明をしております。

立川市学校教育振興基本計画につきましては、平成22年度に策定して、計画期間が5年となりますので、今年度が計画期間最終年度となります。計画策定の4つの視点につきましては、「確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために」です。施策体系につきましては、3つの基本方針、それにそれぞれ基本施策とアクションプランがつながるといった形の体系としております。

続きまして立川市の計画でございます。長期総合計画、現在の計画は平成12年度から26年度までの計画期間15年の長期計画となっております。その中で5年ごとで基本計画をまとめており、現在は第3次基本計画となり、こちらも計画期間は今年度が最終年度となります。立川市長期総合計画、基本計画につきましては、現在、策定作業を進めており、次期の第4次長期総合計画につきましては平成27年度から10年間の計画、そしてこの10年間で2つに割り、基本計画につきましては前期基本計画、これが平成27年度から31年度の5年間、平成32年度からは後期基本計画、このような体系となっております。

続きまして3ページでございます。3ページは、国、東京都の状況と教育振興基本計画についての説明でございます。

国の状況につきましては、この間の法改正を中心にこちらは記載しております。そして教育振興基本計画(国)につきましては、第1期の計画を平成20年7月に策定、第2期につきましては平成25年6月に策定をしたところでございます。続きまして東京都教育ビジョンでございます。東京都教育ビジョンはご存知のとおり東京都の教育振興基本計画に該当する計画となります。現在が第3次のビジョンとなり平成25年4月に策定されているところでございます。これら立川市の上位計画、国の教育振興基本計画、東京都教育ビジョン、それとの整合、また参酌を図った中で立川市第2次学校教育振興基本計画を策定する、このような形

となっております。

続いて4ページでございます。立川市第2次学校教育振興基本計画の体系でございます。

これにつきましては、今後5年間を見据えた本市学校教育の方向性として、学校教育の充実、教育支援と教育環境の充実、学校・家庭・地域の連携による教育力の向上、この3つを基本方針として掲げ、9つの基本施策及び、まだ事業全ての数は決まっておりませんが、基本施策につながる具体的な事業を展開していくという形となっております。その体系図が下に示してある図でございます。一番上の「～まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校から～」これにつきましては市の現在の長期総合計画の中からこちらを使わせていただいているところでございます。

続きまして5ページでございます。計画の基本方針でございます。

先ほどご説明したとおり、基本方針は3つとなります。基本方針1「学校教育の充実～「知」・「徳」・「体」の調和のとれた総合的な力を育む～」この基本方針1につきましては、下の欄のところですが、教育内容、指導体制、指導内容をカテゴリーとしてまとめたものとなります。

基本方針2「教育支援と教育環境の充実～質の高い学びを提供するため、個に応じた教育支援を推進し、充実した教育環境を整備する～」この基本方針2につきましては、子どもたちへの支援や学校施設の充実など、側面支援をカテゴリーとしてまとめたものとなります。

基本方針3「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上～学校、家庭、地域が一体となって子どもの教育に取り組む～」この基本方針3につきましては、学校外の教育力をいかに教育活動に活かしていくかをカテゴリーとしてまとめたものでございます。

続きまして、6ページ、7ページ、8ページにつきましては、それぞれの基本方針に基づく基本施策をこちらで示しております。

基本方針1を構成する基本施策としては、学力の向上、豊かな心を育む教育の推進、体力の向上と健康づくりの促進、この3つの基本施策となります。

基本方針2を構成する基本施策としては、特別支援教育の推進、学校運営の充実、教育環境の整備、この3つが基本施策となります。

基本方針3を構成する基本施策としては、ネットワーク型の学校経営システムの構築、小中連携の推進、児童・生徒の安全・安心の確保、この3つが基本施策となります。

続きまして9ページでございますが、こちらは立川市第2次学校教育振興基本計画検討委員会での協議と今後のスケジュール等を示したものでございます。

まず検討委員会の構成につきましては以前の教育委員会の中でお示ししましたが、学識経験者、小中のPTA連合会の代表をはじめ14人の方で構成されています。開催状況と今後の予定でございますが、9月に初回の会議を開催して現行の計画の進捗状況と第2次計画(案)の施策体系について、事務局からの説明の後、ご審議をいただいたところでございます。10月につきましては、第1章から第3章、これにつきましては計画の位置等の説明を行いました。また、第4章基本方針1に関わる部分の説明と協議を行いました。今後でございますが、

11月20日、来週に11月の検討委員会を開催して第4章の基本方針2、12月に第4章の基本方針3をご協議をいただきます。その後、年が明けて1月中旬に最後となりますが、まとめの検討委員会を開催する予定でございます。

それと、教育委員会での協議でございますが、検討委員会での協議を終了した後に、事務局でその意見を反映したものをまとめ、2月の教育委員会定例会で提案し、ご協議をいただく予定となっております。その後、議会及びパブリックコメントの予定でございますが、3月議会の文教委員会に計画案として報告をいたします。その後4月にパブリックコメントを実施し、パブリックコメントの意見等を反映して6月議会に策定の報告をしたいを思います。その間、こちらの教育委員会の中でまとめたものは報告をしたいと考えております。なお、計画策定後につきましては、広報、ホームページ等で計画を周知していく予定でございます。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** 詳細な説明ありがとうございました。計画の体系及び3つの基本方針並びに9つの基本施策の説明等ございました。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** ただいま栗原教育総務課長から説明がありました。ありがとうございます。立派な学校教育振興計画ができるのを楽しみにしています。

全体で基本方針が3本、また、基本施策が19、アクションプランが73、具体的にこれから進むわけですが、その上で1点だけお伺いしたいのですが、9ページのスケジュールをご覧ください。平成27年1月中旬にまとめとして出てくるわけですが、それを受けて2月に定例会で協議、3月に文教委員会に計画を報告、4月にパブリックコメントを実施、6月に議会の文教委員会に計画策定の報告、こういう流れになっています。この中で私どもは2月の定例会で協議するようになります。この中で文教委員会の委員から意見が出た場合、あるいはパブリックコメントを実施した上で意見が出た場合に、立川市第2次学校教育振興基本計画が若干変更になった場合には、その後にもう一回私どもで検討する場ができるのでしょうか、それについてお尋ねします。

○**福田委員長** 栗原教育総務課長、お願いいたします。

○**栗原教育総務課長** 資料の中でその部分が抜けてしまい申し訳ございません。今、田中委員からご指摘があったとおり、議会での意見またパブリックコメントによって計画修正ということは十分でございますので、その場合は改めて時期をみた中で教育委員会の中で協議をしていただくような形をとりたいと思っております。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 今後3回の検討委員会で十分な協議をなさるということでございます。そして平成27年1月中旬にまとめられ、2月の定例会において協議という手順になります。

それでは、立川市第2次学校教育振興基本計画についての質疑及び報告を終了します。

◎報 告

(2) 学校ホームページの更新について

○福田委員長 報告(2) 学校ホームページの更新についての報告でございます。

資料等はありません。パワーポイントを使っての説明となります。

大石学務課長、お願いいたします。

○大石学務課長 学校ホームページの更新につきましては、小学校で9月の初め、中学校で10月の初めに構築作業を終えまして、現在運用に入っております。ただ、10月末の時点でシルバー人材センターの操作研修や打ち合わせ等を終了した学校が全体の過半数は超えておりますけれども、まだその後に研修等を行っている学校もございますので、全校で足並みが揃うのはこれからということになります。

まず、本日の時点でのホームページの更新作業の状況をご説明いたします。

更新の頻度でございますが、11月になりましてから2回以上ホームページを更新している学校は小学校で10校、中学校で3校ございます。1回11月に更新した学校が小学校で6校、中学校で1校でございます。11月になってから更新を行っている学校は全体で29校中20校という状況でございます。

また、これに伴いましてこの1週間の各校へのアクセス数、実際に閲覧をしていただいた回数ですけれども、あくまでも私が見たものですが、小学校で最も多かったのが西砂小学校で774回、中学校では立川第七中学校で526回ございました。一方では70回、80回くらいという学校もあります。実際に頻繁に更新されて内容も豊富な学校と、ほとんど更新が行われていない学校でアクセス数に差が見受けられます。1週間の小中学校の全体を合わせたアクセス回数は延べ8,354回となっております、これは非常に多くの方に見ていただいていると思います。

それでは実際の場面を見ながら説明をさせていただきたいと思います。

まず、各校の特色でございますが、こちらが小学校で1週間のアクセス数が最も多かった西砂小学校の画面でございます。ホームページのトップ画面に非常に大きな文字で目立つように情報を掲載しておりまして、学校であった出来事、どんなことがあったかということがすぐわかるように載せております。この下に写真等も入れた上で実際の更新の状況というのが出てまいります。今週になってからも何度も更新しています。西砂小の場合には校長先生が主体にこの更新を行っています。

中学校でアクセス数が一番多かった学校は、立川第七中学校でございます。こちらもちょうど更新の頻度が高く、11月になってからも何度も更新しております。こちらもちょうど校長先生が主体となって更新していただいております。

更新をしていただく方は各学校によって異なります。例えば第五小学校はホームページの担当の先生が更新しています。これは第五小学校以外に第九小学校等何校かございます。第

十小学校などでは校長先生と副校長先生、両方で更新をしていただいたり、大山小学校、上砂小学校では校長先生が主体ということで、それぞれの学校で更新をされる方についても特色が出ているという状況がございます。

先ほどから何校か見ていただきまして、トップページの画面のレイアウト、以前にもこの場で報告いたしましたとおり、同じレイアウトになっておりますのでどの学校を見ていただいても違和感はないのかと考えております。

これ以外の特色でございますが、小学校では地域安全マップを20校それぞれで作成して、児童の安全安心に役立てておりますけれども、こちらの今年度版のデータが20校のうち8校で掲載されております。

また、学校だよりを各校掲載しておりますが、この学校だよりにつきましては、11月分のデータを掲載している学校が小学校で16校、中学校で4校ございます。その他の学校では10月号を掲載しているところが多くなっていますけれども、中には5月で止まってしまっている学校ですとか、全く掲載をしていない学校もございますので、これは早急に掲載を促したいと思っております。また、学校だよりにつきましては、掲載された学校だよりが他の学校ではPDFのファイルですけれども、1校だけ一太郎のファイルで載せてしまっているところがあるのが今日分りまして、皆さんで見ていただくという意味では、特定の方しか見られない状況というのは改善が必要だと思いますので、私どもでそういった部分を確認しながら当該学校には改善を促していくといったことをしたいと思っております。

マップもこのような形で、これは実際に児童の保護者に配布されているものでございますが、こういう形のもを小学校のホームページでは掲載いたしまして、こういったところが危険があるといったことを広く周知しながら、安全安心に役立てていくといったことも今後続けていきたいと思っております。

このほかにも例えば幸小学校のように、以前からブログをトップページに載せてきている学校もございます。あと他にもトップページに行事のプログラムですとか今後の予定を掲載したりといったことで工夫を加えて更新しているということが多く見られます。今までのホームページと比較いたしますと、全般的には先ほど申しましたように同じ形で比較的素早くアクセスできて学校ごとのホームページの比較といったものも同じシステムで作られておりますので、比較ができるといったようなことで見ていただく皆様には情報を迅速に提供することができるのではないかと考えております。

今後、さらに更新の回数を各学校で増やしていただくことで児童生徒の情報を保護者の方、地域の方、皆様に素早く発信して、情報共有を図ってネットワーク化をしていただくということを今後も継続して私どもからも各学校に伝えていきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。学校ホームページの更新についての報告を終了いたします。同じシステム、同じような形になっていますけれども、更新回数に学校差があるということでございますが、情報の共有化につきまして今後、課題改善をご指導お願い申し上げます。

げます。

ご質問ございますか。田中委員。

○田中委員 2つほどお願いしたいと思います。まず1点は、学校のホームページの更新の回数が多いところ、少ないところ、先ほどもご説明がありましたが5月でストップしているとか、あるいは11月になって2回更新されていると、非常に格差があります。その格差是正の課題を是非解決していただきたいと思います。と申しますのはご説明の中で、校長あるいは副校長がそれに関わっているというところがあったり、また、ホームページの担当の先生が関わったり、そういう実態を把握しながら、なぜ更新の回数が多かったり少なかったり、止まったりしているのか、その実態を把握しながら是非適切なご指導をお願いしたいと思っております。

あわせて、今後各学校とも更新について相当力を入れると思います。その中で問題になるのは情報モラルだと思います。様々な情報を提供するのでもいいですけども、きちんと情報モラルを考えた上で適切に対応し、事故のないようにご指導をいただけるとありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○福田委員長 大石学務課長、いかがですか。

○大石学務課長 貴重なご意見をありがとうございます。まず更新の回数の格差でございますが、今おっしゃったとおり、各学校で誰が更新をするということがその学校の特色が良い意味では出ているということでございますが、その担当の方あるいは校長、副校長がいらっしやらない場合等は更新されないといった状況がございまして、それを改善するために今回は更新が誰でもしやすいようなシステムになっておりますが、まだまだ全校できていない状況だと思います。先ほど申しましたとおり、操作研修等が終わったばかりの学校もございまして、もう少し時間をおいた中でどういう更新がされるかということをおもももきちんと追いかけて、全校で更新が行われるような方向に促していきたいと思っております。

もう1点、学校の情報モラルということですが、ホームページが気軽に更新されるということは良いことですが、一方では写真等の個人情報の管理が重要だと思っておりますので、学務課で各学校の内容を確認しながら指導していきたいと思っております。

○福田委員長 泉澤指導課長、学校のホームページについては各校それぞれホームページの担当は位置付けられていますか。

○泉澤指導課長 基本的には担当者はおりますけれども、担当者の操作上のスキルというところにも若干差があるという認識は持っているところでございます。

○福田委員長 担当者のスキル面、テクニカルな面が必要です。それと同時に情報のリテラシーの面、モラルの面を含めて、担当者を集めた研修等は開催していませんか。

○泉澤指導課長 指導課のほうでホームページの作成という点での研修会はこれまでに行っていません。ただ、こういう形で体制が整っておりますので、学務課と連携しながら今後は研修等をしてまいりたいと考えております。

○福田委員長 更新についての学校の温度差といいますか、差がないような形で、今、田中委

員からもありましたように、情報というのは皆さんが共有しなければならないし、市民の方や保護者にとっては大変重要なことですので、その辺の改善等につきましてもご検討をお願いしたいと思います。

ほか、ございますか。平山委員。

○平山委員 今回のホームページの更新については、以前のものに比べて非常に見やすくなりましたし、各学校の比較が非常にしやすくなったと思いました。各学校の教育の中でいじめ防止対策基本方針というところが、まだ小学校で20校中9校、中学校で9校中4校しかアップされていませんけれども、これはいずれ全校揃えて出していただけるものなののでしょうか。

○泉澤指導課長 指導課のほうからお答えさせていただきます。先日の校長会の折にも改めて各学校のいじめ防止対策基本方針をホームページに掲載するようということでお話を申し上げておりますので、もう少しお時間をいただければ全校揃うようにと思っております。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。学校ホームページの更新についての質疑及び報告を終了いたします。

◎報 告

(3) 平成26年度上半期教育委員会事業後援の概要について

○福田委員長 次に報告(3)平成26年度上半期教育委員会事業後援の概要についての報告でございます。

お手元の資料、平成26年度上半期教育委員会事業後援概要をご参照願います。

浅見生涯学習推進センター長、報告、説明をお願いいたします。

○浅見生涯学習推進センター長 平成26年度4月1日から9月30日までの立川市教育委員会事業後援の概要についてご報告いたします。

立川市教育委員会の後援につきましては、教育委員会事業後援規程に基づき、新規申請のみ社会教育委員の会議に諮り、3年以内に実績のある事業については、事務局が起案をして教育長決裁で認定しております。

平成26年度上半期の後援申請については47件ございました。過去の申請実績はお手元の資料裏面2ページにお示ししておりますが、平成25年度上半期は39件、うち新規申請は12件であり、昨年度より微増となっております。

以上で報告の説明を終わります。

○福田委員長 ありがとうございます。平成26年度上半期教育委員会事業後援の概要についての報告を終了いたします。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 平成26年度上半期教育委員会事業後援の概要についての質疑及び報告を終了

いたします。

◎その他

○福田委員長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。泉澤指導課長、お願いします。

○泉澤指導課長 それでは私から1点、ご報告申し上げます。

11月9日日曜日に、第36回少年の主張全国大会が開催されております。先般ご報告申し上げました本市、立川第六中学校の小林晴日さんが全国大会に出場したところでございます。東京都から1名ということで、全国でも12名の代表の中のお一人ということになっております。当日、助け合いにつながる言葉ということで主張を発表されております。結果につきましては奨励賞ということで賞をいただいております。本件については先ほどの報告の中にありました第六中学校のホームページにも載っておりますので、ご覧いただければと考えております。

報告は以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。少年の主張全国大会、六中の小林さん、出場おめでとうございます。私の記憶では全国大会への出場は本市からはたぶん初出場ではないかと思えます。大変立派な行為でございます。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございますので、冒頭でご承認をいただきました1議案に戻り、議案(2)議案第45号、専決処分について(立川市公立学校教員の内申について)及び議案(3)議案第46号専決処分について(立川市公立学校校長の内申について)、を非公開にて協議いたします。

暫時休憩といたします。

午後 2時22分休憩

午後 2時24分再開

◎閉会の辞

○福田委員長 次回の日程確認を行います。次回、平成 26 年第 22 回立川市教育委員会定例会を平成 26 年 11 月 20 日木曜日、午前 10 時より、205 会議室にて開催いたします。

以上で、平成 26 年第 21 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2 時 3 3 分

署名委員

.....

委員長